

令和5年第2回羅臼町議会定例会（第2号）

令和5年6月21日（水曜日）午前10時開会

○議事日程

日程第 1 町長、教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問

○出席議員（10名）

議長	10番	佐藤 晶 君	副議長	9番	小野 哲也 君
	1番	米井 宏喜 君		2番	浜岸 昭仁 君
	3番	小川 雅勝 君		4番	山下 竜也 君
	5番	加藤 勉 君		6番	田中 良 君
	7番	高島 譲二 君		8番	松原 臣 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町 長	湊屋 稔 君	副 町 長	川 端 達也 君
教 育 長	石 崎 佳典 君	監 査 委 員	松 田 眞佐都 君
企画振興課長	八 幡 雅人 君	総 務 課 長	本 見 泰 敬 君
税務財政課長	対 馬 憲仁 君	税務担当課長	飯 島 東 君
環境生活課長	長 岡 紀文 君	保健福祉課長	福 田 一輝 君
保健・国保担当課長	洲 崎 久代 君	子育て支援センター所長	長 内 美奈子 君
産業創生課長	大 沼 良司 君	まちづくり担当課長	湊 慶 介 君
建設水道課長	佐 野 健二 君	学 務 課 長	平 田 充 君
社会教育課長	野 田 泰寿 君	会 計 管 理 者	鹿 又 明仁 君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長	松 崎 博幸 君	議会事務局次長	堺 勝敏 君
--------	----------	---------	--------

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。

定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を行います。

順番に発言を許します。

9番小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

この期の初めての一般質問ということで、露払いという気持ちでやらさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

私のほうからは2件、町内の公共交通手段について。

昨今、高齢により自動車免許を返納される方が増えていますが、その方々の公共交通機関についての構想をお伺いいたします。これは、言っていることは交通弱者も含めてということであります。

そして、2件目ですが、町保有財産補修等の予算について。

建物や施設、公園や公共インフラに至るまで、町保有財産は多岐にわたりますが、その補修等の予算決定プロセスは、どのように行われるのかお伺いいたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） おはようございます。

ただいま、小野議員から2件の御質問をいただきました。

1件目は、町内公共交通手段についての御質問でございます。

現在、羅臼町の人口は約4,400人、運転免許証を保有している人が約3,160人で、羅臼町民の約7割の方が免許証を保有しており、残りの3割の町民が自動車中心社会において移動を制限される人、いわゆる交通弱者といわれる方々になります。

運転免許証を保有していない方々は公共交通を利用する機会が多くなりますので、そういう方々が移動にできるだけ不便が生じないように、昨年度より庁舎内部において地域公共

交通計画検討会議を設置し、新たな交通手段の導入を含め、検討を開始したところでございます。

今年度の町長行政執行方針でも述べさせていただきましたが、生活に不便を生じないような交通体系を目指し、羅臼町内の移動手段対策を重点に、今年度末までに一定の方向性を示したいと考えております。

いずれにいたしましても、18歳未満の方々には通学がより快適になるよう、また、運転免許証を返納した高齢者を含む18歳以上の運転免許証を保有していないの方々に対しては、通院や買い物などの生活に不便を生じないような交通体系を目指し、努力をしております。

2件目は、町保有財産補修等の予算について、その補修等の予算決定プロセスに関する御質問でございます。

まず、町保有財産につきましては、議員御指摘のとおり、町営住宅や教員住宅、職員住宅などの住宅施設、小学校や中学校、給食センターなどの学校教育施設を含む公共建築物のほか、道路や橋りょう、温泉施設などのインフラ施設など多岐にわたりますが、これらを総称して公共施設と呼ばれています。

これら公共施設の維持補修につきましては、羅臼町公共施設等総合管理計画で、これからの公共施設全般の基本方針を定めるとともに、公共構築物や教育施設、町営住宅といった施設の分野ごとに、個別施設計画において改修などの方策を具体的に検討し、経過年数や優先度、年度ごとの事業量などを加味した上で実施計画を策定していますので、公共施設については基本的にはこの実施計画に基づき、年度ごとに更新、改修を進めているところであります。

また、そのほかの計画によらない小規模な修繕につきましては、施設ごとにある程度の予算を確保しながら、その範囲内で対応しているところであります。

なお、経年や老朽化に伴う維持補修につきましては、原則として補助金や起債などの財源措置は期待できないことから、その財源確保には苦慮していますが、施設によっては経過年数や耐用年数を見極め、維持補修に加えて機能強化を図るなど、長寿命化対策として必要な財源を確保しながら整備しているものもあります。

御質問の、修繕等の予算決定プロセスにつきましては、毎年度の予算編成作業において、羅臼町公共施設等総合管理計画の実施計画や実績等に基づき、各課から予算要求が行われ、予算編成方針などに基づき、ヒアリングを実施しながら予算案をまとめ、議会に上程、議決していただいているところでありますが、災害などにより突発的に必要となる補修等につきましては、必要に応じて補正予算を編成するなど、その都度対応をしているところであります。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

まず、運転免許が、持っていない人が3割ということでここに書かれていました、ありがとうございます。この3割、大体これ計算すると1,240人という形になりますけれども、その、未成年というか免許取れない人方と、その取っている人方の人数までは言わないですけれども、割合というのはどれぐらいですか。

○議長（佐藤 晶君） 環境生活課長。

○環境生活課長（長岡紀文君） おおよそなのですけれども、免許が取れない18歳以下の人数は約560人、免許を取れる年齢の18歳以上で免許を持っていない方は、おおよそですけれども680人と推計しております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

まず、約3割ということがそんなに多い人数ではないなとは思って聞いていました。

去年から庁舎内で検討会議を開いているということですが、これで1年たったと思うのですが、何か具体的に今話せるようなことなどはありますでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 環境生活課長。

○環境生活課長（長岡紀文君） まだ検討中でありまして、ちょっと具体的にお話しできることは、まだちょっと申し訳ないのですけれども、ありません。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 分かりました。スケジュール的には今年1年で来年と、ある程度そういう方向性を話していく状況になるのだろうと思っております。

今、スクールバスを除くと、確かうちの前のバス停でも、片道、1日4本か何かぐらいのバスの本数なのです。実際にそのバス、大分昔に比べると低床という形にはなってきましたけれども、まだまだやはり大きくて乗りにくいというような部分。大分、ほかの自治体とかも見てみますと、そのもの自体も大分小さくなってきているような気がします。

そういった部分で、しかも町長が執行方針で言われているとおりに人手不足というようなことも鑑みますと、やはり私はこの後、羅臼として、うちの町としてやっていくには、ちょっとハードルは高いのですけれども、自動運転のEVバスというような形が一番いいのだろうと思っておりますけれども、その部分に関して、今の時点で町長はどう思われていますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） この足の確保ということについてでございますけれども、先ほどの質問にもちょっと付け足して私のほうからもお話しをさせていただければ、まずは今現在、町民の方達が何を求めて何が一番不便を感じているのかということから始まっているところでございます。その部分をしっかり調査した上で、今、検討を始めているところでもありますけれども、実際には通院であったり、ただ、この買い物という先ほど僕、答弁のほうで言いましたけれども、買い物に関しては、またちょっと違った側面もあるのかなというふうに思っているところであります。

ただ、今の定期的なバスを利用してということになりますと、例えば日用品を買いに行く、一般的にいう下のほうというか、半島よりの方達が行くとすると、どうしても乗換えが必要であったりとか、そういったところは否めないというふうに思っております。

特に高齢者の方々はバスの乗り降りについて非常に苦勞をされるということもございいますから、そういったところの改善ができないのかということも、実はバス会社ともいろいろな検討もしてきましたけれども、先ほど小野議員がおっしゃっていただいたとおりバス会社等々、それから町全体としても人手不足による運転者の不足というのが大きく響いているところであります。今の定期的なバスを動かすにも、非常に苦勞をしているという実態でございいます。

ですから、例えばそれとは別に、オンデマンドであったり福祉バスであったりということも含めて検討を重ねてきているところでございしますが、これについても、やはり人手不足というところが否めないという状況であります。

今、御指摘のありました自動バスということになるとは思いますけれども、これにつきましては、羅臼町でどうなのかということも含めて、今年度末までに、それが可能なのかどうかという結論は出していきたいというふうに思っております。

北海道内でも、その実証実験をしている町もございいます。あくまで実証実験という形でありますけれども、結果いろいろなこと、問題点も含めてたくさん出てきておりますので、冬場の問題ですとか、いろいろな問題がありますので、それが羅臼に合うのか合わないのかということも含めて調査をしながら、今後の交通手段の在り方についてしっかりと、今年度末までに方向性を出したいというふうに考えているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

この後、いろいろと検討を重ねていくということで、そこに手段としての、まず最初のバッテンはなしにしようやというようなことで動いていただきたいと思います。

今、町長が言われたとおり、国内にはもう実践してそれを動かしているところ、確か2町ぐらいあるはずで。その中の一つで、茨城の境町は確か一番最初にやったかと思うのですが、ここでも、この議会で、5年間で5億2,000万の運行経費というような形で運行しております。ですが、その中で地方創生の交付金が半分入っていますから、年間にすると5,000万というような形で、5年で5億2,000万ですから、年間にすると1億、その半分が地方創生の交付金が入っていますので、自分ところで手出しになっているのは5,000万と。

今、我が町が、例えばバス会社のほうに補助しているのが確か3,500万ぐらいだったと思うのですが、タクシーのほうは確か数百万ぐらいの話だったと思うのですよね。

ただ、その5,000万、実際無人バスと言っても、これも実際一人、管理する人が乗っています。ですが、大型免許でどうのこうのと、運転する人じゃない人を乗せると

き、大型免許でどうのこうのというところまではいかないので、それに対してのその教育的なものはあるでしょうけれども、やはりそこら辺は割とスムーズにいけるのかなとは思っております。

その金額的なものも含めて、今後、話合っていくと思いますが、この世界遺産の町で、やはりこれからゼロカーボン向かっていくわけですから、その部分も含めた上で、金額のことももちろんあるのですけれども、頑張っけて成果を出していただければと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、町有財産におけることなのですけれども、まず、どこの町もそうなのですが、今、戦後70年以上たちまして、いろいろなものの、町長も言っているとおり、公共物が40年以上もうたっていると、いろいろなものが改修していかなければならないという状況で、長期化計画もうちの町でもうたわれております。その中で、今も実質的に予算を見ながらやっているような状況だと思うのです。

まず、そういうものはあって、実際に、例えば災害でどばっといってしまうと、今度、どばっといってしまった分のものを早急に考えないと生活が怠りますので、その部分でもまた予算を出していかなければならないという部分というのは、確かにあるのです。そこが予算としては非常に大きいという部分、それは分かります。そうではない、そのほかの小規模な修繕につきまして、今の町長の、ある程度の予算を保ちながら、範囲内で対応しているところだということであるのです。その範囲内、もしくは小規模、これが具体的にどれぐらいなのか。その小規模と小規模ではないのの境目的なものを、ちょっと具体的に教えていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 今の御質問の中で、金額的な境目、決めているものは特にございません。

ただ、町民や利用者に不便をかけないというのが基本原則だというふうに思っております。何かあって町民が利用できないとか、休館期間が長くなるだとかということは、そういうことをさせないために、予備費を活用して、早急にやるべきものについては予備費で対応させていただいているということがあります。

ただ、ある程度、開館しながら、次の議会までに間に合うですとか、その状況に応じながら対応しているということもございますので、次の議会で補正させていただくケースもあります。あるいは、新年度に間に合うものについては新年度予算で改めて予算計上させていただくということで、そのケースバイケースによって対応している状況でございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） そのケースバイケースの中で、その範囲内で対応している中で、全てが対応しているだろうと思われませんか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 予備費の中で対応できる、早急にやるべきものについては、ある程度対応できているのかなと思っておりますけれども、将来的に改修しなければならないとか、大規模改修だとか、そういったものについては御迷惑かけている部分もあるのかなというふうに思っておりますけれども、小規模の部分については、ある程度対応できているというふうに感じております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） その小規模な部分です。小規模な部分が、放っておくことによって、やらないことによって、だんだん大規模になってくるという思いはございませんでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 施設の劣化状況、これは非常に重要な問題だと思っております。劣化状況を見極めながら、次年度予算、新年度予算に予算反映していくということも必要なことだというふうに思っております。

なので、適正に改修、小規模であろうが適正に改修していくということをやっていかなければならないということで、それはそれぞれの担当課で施設の状況を確認しながら対応しているというふうに感じております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 分かります。その部分で、よく町民の方々からお伺いするのは、そのもの自体が、係の人方がどう思うかというのと、それを訴える人がどう思うかというのが、多分差異があると思うのです。その訴えている人というのは、確かに全体を見ているわけではないので、その上で、やはり職員の方々は、皆さんそれぞれそういうものを見ていますから、見ている上でこれがどうなのかというものを判断できているとは思いますが、予算の範囲内で、それがすぐに全てできているのかどうかということなのですけれども、その辺に関しては、普段の仕事を通じてどうですか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 全体的な中で全てを把握できていない部分があるのであれば、それは反省しなければならないことだというふうに思っておりますけれども、今、現状の中では、ある程度、町民に迷惑かけない程度に、施設を確認しながら、やるべきことはやりながら修繕しているというふうには感じております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 迷惑がかからない程度にということなのですけれども、それは景観も含まれると思うのです。

景観にしても、利用の観点からにしてもそうなのですけれども、やはり、ある程度そのものが、金額的に大きくなってくると、そのときの予算で対応できない。だったら、次の年度にその予算を持ってきてやろうということは、往々にしてありますよね。

その往々にしてあった場合、例えばその間で、そのものの壊れ具合が、もっと壊れてし

まうということになるような状況というのは、今までないですか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 具体的にあったかどうかというのは、今ここでちょっと答弁は、確認はできませんけれども、もしかしてそういったケースがあったのかもしれませんが。

ただ、そういったケースをなくすためにも、毎年毎年、劣化が激しくなった時点で、できるだけ予備費を対応しながら進めているところでありまして、その状況を確認しながら、あるいは専門業者に確認して、耐用年数含めて、今やるべきか、来年度に回しても問題ないか含めて、協議して対応している状況にあります。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 各課、各課で多分、管理しているものは違うと思うのです。その中で、各課、各課に予備費があって、その予備費の中で動いているという考え方でよろしいですか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 一般会計全体予算の中の予備費ということなので、各課で予備費的なものはございません。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ちょっとそこも、例えば、何か一つ係が見てやりたいなと思ったときに、全体の中の予備費、確か今年も2,000万ぐらい計上しているはずなのです。その中で使うとは思いますが、あまり、今まで実績として、どれぐらい年間そういったものに使っていますか。

○議長（佐藤 晶君） 税務財政課長。

○税務財政課長（対馬憲仁君） 今、毎年予備費をどれぐらい、どういう事業に充当しているのかという情報を持ち合わせていないのですけれども、基本的には突発的に起きてしまった、壊れてしまったようなものですか、早急に対応しなければいけないものについては、当初予算で計上している予算の中で対応するという前提を考えまして、それで対応し切れない場合については予備費を充当するというので、先ほど副町長からお話ありましたが、議会の日程等も踏まえて、大規模なもので、議会の補正予算として編成しなければいけないようなものについては、それらを補正しながら年度内で対応しているということになるかと思えます。

基本的には、あまり予備費は使っているような状況になく、毎年不用額である程度出しているというような状況もありますので、必ずしも維持補修費に予備費がどれぐらいという、多額に使われているというようなことはないのですけれども、実際に運用としてはそのような形でされているというようなことで理解いただければと思います。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ずっとそう思うのです。予備費でそういう予算が大いに使われて

いるという状況というのは、どうもやはり、見ていてあまりないような気がするのですよね。

実際に、今、副町長はそういうことで対応しているとは言ったのですけれども、多分それで対応しているのに比べて、非常に予備費の動きというのはそれに、何かそこまで動いていないような気がするのですよ、予備費がね。そこについて、私はそう思うのですが、どう思われますか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 今、税務財政課長のほうからどれぐらいの予備費が使われているかというのは、ちょっと今ここでは数字は持ち合わせていないということなのですけれども、全くゼロということではなくて、必要に応じて毎年使わせていただいておりますし、町民の不便、迷惑になるようなものについては、早急にその予備費を活用してやっているというふうに把握しております。

繰り返しになりますけれども、それが迷惑にならない程度に、進めていけられるようなものについては議会補正、あるいは新年度ということに対応させていただいておりますので、できるだけ予備費をすぐに活用するというのではなくて、議会補正、あるいは新年度ということも含めながら、その都度対応している状況でございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） いや、分かるのです。だから、そのタイムラグも私はあるのではないかという話もあるのです。来年度にするとか、議会を通して。私が今言っているのは、議会ですべて通るような5,000万以上の話ではないので、非常にただの補修という流れの話です。

そこで、予備費を使う場合、係の方から出てきた場合、予備費を使いたいと、そういう形ではなくても、どこか直したいということで、例えば、予備費が全体としてあるということで、そこに、確かにその仕事をする上でお伺いを立てなければならないですよ、その人はね。そこが、例えばハードルが高かったりとか、そういう思いがあるのかなという気もしないでもないのですけれども、その辺どう思われます。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 職員全体もこの予備費の在り方というものは把握しているはずですし、まず施設を、今の状況を確認して、それが使えない施設、あるいは町民に不便のかかる施設だということで相談に来られたときには、それは問題なく予備費を流用しながら対応させていただいておりますので、職員の中でそういったことはないのかなというふうには感じております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。安心しました。

例えば今年、パークゴルフ場の管理棟、確か400万ぐらい補修の予算ついていますよね。プラス野遊びフィールドのトイレ、確か3,000万ぐらいついていますよね。こう

いったもの、ちょっと野遊びはまた別なのですけれども、例えばパークゴルフ場が400万の管理棟にかかるというようなものですよ、毎年ちょっとずつ、ちょっと直すことで、ここまでかからないのではないかというような考え方もできると思う。こういう建物というのは、建物は朽ちていくものですから、そういう部分というのはあると思うのですけれども、そういう部分に関して、急にパークゴルフ場の管理棟も、急に400万かかる補修が1年でできたわけではないと思うのですよね。そういう部分に関しての手のかけ具合を、どうしていこうかという基準はありますか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 基準というのは特にございませんけれども、毎年、公共施設管理計画、年度計画というのを持っています。5年スパンぐらいの計画なのですけれども、その5年間計画の中で実施計画を実施していかなければならない。ただ、毎年毎年、施設は老朽化していきますので、毎年その計画に反映できるように、担当課から今の施設の状況を報告していただいて、5年間の中に入っていないものについてはそれを乗っけていくというような形を取っておりますので。

ただ、パークゴルフ場、今回、把握できていなかったという反省はしなければならないです。本来であれば、あれはもう少し、1年、2年早く対応していれば、今年度のようにまとまった補修というふうには避けられたのかもしれないです。そういったこともあったのかもしれませんが、そういったことがないように、毎年度、毎年度、実施計画に向けて対応しているという状況にはあります。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 今、把握できなかったと言いましたけれども、その把握できていなかった理由を教えてください。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） あそこ、委託で施設管理含めてお願いしているところでありまして、担当している職員も委託業者に任せっきりだったというところはあるのかもしれませんが、委託業者との情報共有もうまくいっていなかったというのがあったのかなというふうには、僕の中では感じておりますので、委託したからといって全てを任せっきりにしないで、担当する課それぞれが施設を、町の施設だということを認識しながら委託業者と情報共有するように、今後努めていくということで、役場の中でそういったことをしっかりとお願いしているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） コミュニケーションがうまくいってなかったという考え方でよろしいですか。はい、分かりました。

確かあそこの委託も、もうかなり長い間同じ業者がやっていると思うのですけれども、その上で係ともなじみだとは思っています。そういった部分が熟成されて、だんだんいい状況ができてくるのではないかという思い、施設がよくなっていくのではないかという思い

があるのですが、そうではなくて、逆の観点がそういうふうに含まれることがあるということ考えてよろしいですか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） そういうことではないのかなというふうに僕は感じておりますけれども、任せっきりになっていたということは、これは反省しなければならないことだと思います。

なので、それを改めて、任せっきりではなくて、役場として、職員として、しっかりと施設を確認する必要があるということは、これは委託業者とは別にです。役場職員として、役場として、それは確認すべきことだということで、今後改めてそういった体制で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。しっかりと、力強いお話をお伺いしました。ありがとうございます。その上で、今後、管理頑張っていただきたいと思います。

先ほどから副町長がおっしゃっている中身で、町民が使い勝手が不便になるということを中心にとということでしたが、例えばこのパークゴルフの管理棟にしても、先ほど言った野遊びフィールドのことにしても、観光客というか、町外の人に来るとということが非常にあると思うのです。そういった場合、私思うのですけれども、一番最初のファーストインプレッションだと思うのですよね。そこがやはりちょっと、来たときにいい状況ではなかったら、やはりその次、しかも、例えば野遊びフィールド何ていうのは1泊で結構な価格だったと思うのです。そんなことを考えると、私は、まずやろうではなくて、しっかりと、ちゃんとしてから。私も去年、野遊びフィールドのほう使わせてもらいましたけれども、やはり仮設のトイレではしんどかった。それは否めないですよね。それは多分、皆さん感じていると思うのです。ただそれが、予算上まかたしなかったのか、何なのか。でも、やはりそこで、一番最初にあそこを利用した人方が、この後来るか来ないかということを見ると、非常にいいことではないというふうに思えるのですが、その観点についてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 小野議員からおっしゃっていただいていることにつきましては、羅臼町の管理については非常にまずかった部分は、先ほどのパークゴルフ場の管理棟について、副町長の言ったとおりだというふうに思っているところであります。

野遊びフィールドにつきましては、これはまたちょっと形態の違うものでありまして、経過も含めて形態が違うということもありますので、その辺につきましては、全てをしっかりと揃えてからオープンをするですとか、始めるというようなものではなかったものから、その中で足りないもの、それから、あるといいなというものも含めて、今後、多分どんどん追加をしていくような施設になってくるのだというふうに思っています。

ただ、議員おっしゃるとおり、水回りであるとかトイレであるとかということは非常に

重要なところでありますので、その辺についてはしっかりと整備をするということで、予算で計上させていただいているところでもありますので、また、その予算につきましても、様々な方々の御支援もいただきながらやっていくこととなりますし、運営上は民間の方がやっているというような、いろいろ様々な複雑なところもございますので、そういった中で、あの施設がしっかり皆様に喜んでいただけるような施設というものに、毎年更新をしていけるような形で進めていくような施設だというふうな認識を持っているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 全くそのとおりなのです。野遊びフィールドができた、予算的にも流れ的にも、できた流れも私は知っていますし、その部分でそこまでの動きが取れなかったというような部分はあるのですけれども、実際にあるのですけれども、そこで来た観光客の方々は、やはりどういう印象を受けたかと。やはりファーストインプレッションというのは大事なのですよ。

その中で、私はもう少し公共物の予算も含めて、普段少しでも出せる、予備費で対応しているとかということだけではなくて、例えば、課それぞれでいろいろなものを管理していると思うのですが、そこに対しての予算をもうその課にぼんと置いておくとか、補修費として。何の補修費というわけではないですよ。それはやっていけば、だんだん金額も適正化されてくるはずなのですよね。そういったことも含めて、今後、非常に大事なのかなと思っております。その観点は、どう思われますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 建設的などいいますか、将来に向けての投資的な補修、これについては、今、議員がおっしゃったとおりだという部分は思っています。しかしながら、例えば、守るために、これを維持するための補修というものもあります。例えば施設があって、公共施設があって、それをとりあえず引き延ばそうと、長寿務化ですね。そういったものに対しての補修というものもございます。ですから、それは実のところをいいますと、これは全体的な予算の中で、経年劣化、いろいろなものも含めて、優先順位をつけてやらなければいけないというようなところもたくさんあるのですね。

最初のほうでおっしゃっていただいたとおり、もう何十年もたっている施設というのを、たくさん羅臼町は抱えております。その修繕を全て、その予算の中で、各課の予備費の中で、考えて使っていきなさいというような形にしていくと、それはとんでもない金額になっていってしまう。そこにやはりどこかで歯止めをして、優先順位をつけて、本当に必要なのか、もう少し我慢していただければいけないのかというようなことをしっかり精査した上で、予備費というのも使っていかなければいけないと。ですから、全体予算の中で、やはり課ごとに振り分けてというふうにやってしまうと、そういった怖さもあるというようなことでございますので、そこはしっかり職員間の中で、そういった必要性を確認した上で、私どもに相談をいただいて、その中で精査をして、それをやるべきか、

やらざるべきか、そういうことを判断した上で取り組んでいかなければいけないというふうに考えているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

今後やっていくべき進歩的な補修も含めて、私が思っているのは、予備費なり補修費というのは、もちろん今までのものを補修していくという部分を、もっと毎年の部分で増やしていければというような形で私は思っています。

確かに、各課に振り分けるとか何とかということになった場合に、それがどういう適正なのかというのは非常に難しい部分があると思います。いろいろと、公共施設の考え方というのはあるのですけれども、今、行っているのが、やはり事後保全、何かがあってその後で対応するという形に、プラス長期化計画を加えているというような流れでやっていると思うのです。それが全体の流れだろうという解釈をしています。その解釈でよろしいですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 全てがそういうわけではないというふうに、私は思っているところでありまして、何か起きたからやりましょうということではないというふうに考えております。

当然ながら、毎年公共施設の個別計画というものを当然つくっていつているわけで、予算を編成する場合にも、各課と予算編成の中でヒアリングを行いながら、どうしてもここはもう我慢できない状態になっていますよという報告を受けた上でそこに予算をつけていくという形にしております。また、何事もなくても、いやちょっとこれについては早めに対応したほうがいいのではないのでしょうかと、これはケースバイケース、本当様々な、公共施設によって違いますので、そういった意味で、何かあったらやろうよというようなことで予算を組んだり、また予備費を使ったりということについては、私どもはそういった考えで行っていることではないというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

町長、そう言われたのですけれども、今までの私、携わってきた形の中で、事前にそれを察知して何かをやろうというような形というのは、私そこまでね、感じた記憶というのはあまりないのです。それがあるないでなくて、そういう形で動いているということが一番大事なことなので、その時点では、今後もそういう形でいっていただけるのであれば、それが一番いいと思います。

まとめさせていただきますけれども、考え方として、今の流れの中でいくと、今これぐらいのお金がかかっていると、今のやり方としてこれぐらいのお金がかかっていると。それは小さいもの、大きなもの含めての流れなのですけれども、その小さいものと大きいものの具合、塩梅、中ぐらいのものもあればということのものになったときに、やは

り高度経済成長の時代ではないですから、その頃に造ったものが、今、非常に大変なことになってきているのは長期化で考えなければいけないと。特に橋何かはそうですね。

そういった部分も含めて、公共施設のトリアージは今後考えていかなければならないのではないかなと思っております。トリアージというのは、災害が起きたときに医者の方が、患者の重症度において4段階ぐらいに分けるのですけれども、その軽いほうから、生存率が高いほうから治療をしていくと、手当をしていくというような考え方です。これが、やはり公共施設にももっと取り入れられていくことも考えていかなければならないのかなと。それが、大きい予算を小さく、長い考えでいえば小さく済ませられることなのかなとも思っております。

そういったいろいろな考え方があると、公共施設一つ取ってもいろいろな考え方あると思いますので、そこにいろいろな事情、お金も含め、そのときの事情はあるのでしょうかけれども、その時々、人の流れがスムーズで、職員の流れもしっかりと一本化されていけますことが一番のコストがかからない方法と思っておりますので、今後とも期待をしておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） ここで、午前11時05分まで休憩いたします。

11時05分、再開いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

発言を許します。

2番 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 初めて質問させていただきますので、よろしくお願いします。

私からは、2点お伺いします。

まず1点目は、漁業者の人手不足による漁獲量減少、さらに、刺網漁業におきましては乗組員を確保することができず、休業せざるを得ない船もあります。これを解消するための外国人労働者特定技能実習生や留学生などを受け入れるための、雇用するサポート体制を役場窓口に置く予定はありますかということと、この人方を住むための住居を確保していくつもりはありませんかということです。

2点目は、北方領土安全操業についてですが、ロシアには経済制裁をして、ウクライナには支援をしているという現実の中では、交渉決裂する可能性が大であります。この場合、補償問題について、羅臼町としてはどのように国に対し働きかけをしていってくれるのかということ、以上2点について、町長にお尋ねします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま、浜岸議員から2件の御質問をいただきました。

1件目は、漁業者の人手不足についての御質問です。

水産分野での技能実習生や特定技能制度に基づく外国人材の受入れについては、水産加工工業を皮切りに、令和3年度頃より漁業分野に展開され、本年6月現在は、ホタテ養殖事業で5件12名、刺網事業で2件2名の外国人材が受入れされています。人材を要する事業者が、登録支援機関の介在を得ながら直接雇用をしています。この動きは広がりを見せており、各所で労働力の確保が困難となっていることが伺えます。

行政懇談会にて、羅臼漁業共同組合からは、雇用問題や組合員が減少している実態と対策の検討が急務であるとの発言があり、漁業者向けに外国人材に関する制度説明会も実施されてきております。

御質問の、外国人材受入れに関する体制拡充についてであります。羅臼漁業協同組合が、対策の一つとして外国人材の活用を求めていくということであれば、その方向性を共有し、町として必要な対応策を検討してまいります。

2件目は、北方領土安全操業についての御質問です。

1998年、日ロ両政府間の協定に基づき、絶え間なく続けられてきた北方四島周辺海域での安全操業であります。ロシアのウクライナ軍事侵攻をめぐる日ロ情勢の悪化に伴い、昨年のホッケ漁は2週間遅れの9月30日から操業開始となりました。

さらに本年1月には、ロシア政府は制裁措置を継続する日本を非友好国とし、北方領土問題を含む平和条約交渉を中断する意向を表明し、一方的に政府間協議を凍結し、冬期のスケトウダラ漁は、安全操業開始以来、初めて操業の断念に至っております。この状況が長引くことによる安全操業継続への危機感を持っており、羅臼漁業協同組合や関係機関とも連携し、引き続き政府間協議の開催による操業再開を国に強く働きかけていくものであります。

また、漁業者はロシアに対して漁業協力金や機材供与に係る費用を負担するなど、実害を被っております。こうしたことから、水産庁は前浜での操業に転換し、漁業経営の維持を図ろうとする漁業者に対して、日ロ漁業協定関係漁業者対策事業交付金による支援助成を講じたところであります。再び安全操業ができない状況となれば、同様の支援対策を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 組合のほうで確かに説明はされているのですが、現実的に、事業者が労働者を雇用したいときに、直接面談をするだとかということではなくリモートになったりするのですけれども、あと、書類とかのやり取りの不具合、これが非常に多くて大変だという話を漁業者からされます。

一番問題なのは、住むところですね。住むところは事業主が提供しなければならないので、これを羅臼町のほうで何とか協力して、住む環境を整えてもらいたいという気持ちか

大ですね。

それと、6月の閣議で、今までは実習生が3年、特定技能実習生は5年という縛りがあったのですが、これ撤廃されましたね。だから、これから先は、雇いたい場合は何年でも雇用できるわけです。これを考えますと、もっとこれに対して、住むところを羅臼町のほうで協力してもらいたいと思うのですが、その辺り考えていませんか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） まず、書類のやり取りということで、いろいろと御苦労されているということなのですが、これにつきましては羅臼町の役場の中の窓口として、産業創生課ということで商工労働関係の窓口がありますので、その中で、例えば北海道、あるいは北海道労働局とのつながりを持ちながら、いろいろと対応させていただくことは可能かというふうに思いますので、直接外国人労働者窓口というものはないですが、課の中にそういった役割を持って対応しておりますので、それについては御理解いただきたいというふうに思っております。

また、住宅の問題でありますけれども、基本的には、町営住宅含めて役場のほうで外国人に対する住宅確保ということには行っておりません。漁業者だけということにはならないと思いますので、例えば介護職についても外国人労働者を雇っている事業所がございますので、それら全体的な公平性を持ちながら対応していかなければならないというふうに思っておりますので、今後、そういったことで、外国人労働者が多く採用されることになった場合に、行政として、住宅以外含めて、何が対応できるのかということは検討していかなければならないかなというふうには思っておりますけれども、住宅については今言ったとおりでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） さらに付け加えていきたいのですが、例を挙げさせてもらいますと、人口2,400人ほどの農業の町、秩父別町というのが北海道にありますけれども、ここでは現に人口減少対策として、国籍にとらわれないまちづくりというのをやっています、役場内で外国人を雇用しているんですね。この外国人を主体として、SNSを活用し海外旅行会社にプロモーション事業を情報発信したり、留学生事業におけるパイプ役、イベント企画立案などを行っているという、こういうこともやっているところもあるのですが、この羅臼役場内ではこういうことをやっていこうという考えはありますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 確かに秩父別ではそういったことを行って、いろいろ外国人の中からの発信というのをやっているところでもあります。

ただ、目的的に、人口減少のところを外国人が入ってきて、それが農業でどういうふうにかかされているかというところまでは、なかなか私自身は把握はしておりませんが、実はいろいろなどころでお会いする中で、そういったところでも、やはりいろいろな制度を

利用するということと、また、独自にそういったことをやっていくというのは、ちょっとまた違った観点もあるように思われます。ですから、これが例えば漁業者のことでいうと、漁業者の労働力が足りないから羅臼町で秩父別と同じようなやり方をするのがいいのかどうかというのは、今後しっかり、今、御提案いただいたことも含めて、いろいろ精査して考えて、やるべきかやらざるべきかということになっていくのだろうというふうに思います。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） どうもありがとうございます。

そちらはそういった対策で、いろいろやってもらいたいと思いますが、北方領土安全操業のほうなのですけれども、例えばこれから先、5年、10年たっても再開することがなかった場合、その先までずっと国からの支援をしてもらえるような方向性、してもらえるのかなというはちょっとあれなのですけれども、その辺り、この先ずっと、まだこれからやっていくのでしょうかね。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） この問題が発生してから、幾度となく国のほうへは、この安全操業について、漁業協同組合とともに要請活動を行っております。

そういった中で、実際に行われないということに対しての助成といいますか支援策として、今現在行われているところがありますが、これがこの先どこまで続くかというのは、私のほうでお答えできることではありませんけれども、羅臼町、また羅臼漁業協同組合の考えとも共有しながら、今後どういった方向に、これがもし継続しないということを経験するのであれば、その辺でどういった要請をまた行っていくかということについては、漁業協同組合との考えを共有しながら国に対して訴えていくことになるというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭二君。

○2番（浜岸昭仁君） これ細かくいきますと、実際、安全操業があるからこそ、今ロシアのトロール船も安全操業船の船の網が入っていない狭い範囲を操業しています。でも、これ安全操業がいなくなってしまうたら、網が入っている場所がなくなるため、トロール船はかなり広い範囲でもって操業するので、極端に言えばホッケ、タラ、スケソウ、秋サケ、何でも乱獲始まりますよね。

だからこの、仮に今、行けなくなっても補償問題というものを残しておきながら、北方領土のこの安全操業を再開させてもらいたいというそれを忘れないで、この先やってもらいたいという考えなのですけれども、それについてはどう考えますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 当然ながら、この制度ができたときというのは、羅臼漁協も含めて悲願であったわけです。

そもそも、私たちの領土内で自分達の魚をとれないというようなところから始まってお

ります。その後、トロール船ですとかそういった操業がどんどんどんどん活発化していく。今、浜岸議員がおっしゃったとおりのことだというふうに思っているところであります。当然ながら、そこを抑止してきたということはあるというふうに感じております。そこも含めて、国に対してしっかり訴えていくということになるかというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭二君。

○2番（浜岸昭仁君） 大変ありがとうございました。

これから先、しっかりやっていくということを書いてもらえたので、今後、それなりに努力をしてもらいたいと思いますので、これで終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤 晶君） 次に、発言を許します。

米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 初めての質問ということで、昨日ちょっと寝られなかったのですが、けれども、頑張ります。よろしくをお願いします。

今回、私からは観光船と漁船の停泊場所の問題と、今後の進むべき観光のイメージについてということと、あとは羅臼町における未来の親育てという内容について、質問させていただきます。

まず、観光船と漁船の停泊場所の内容なのですが、人口減少が進む中、羅臼町が潤うために、漁業のほかにも観光にも、今後、力を入れていくことが重要になってくると思うのですが、これは町民の皆様も理解していることと思われま。

今後も羅臼町の観光は町の未来につながる重要な要素でありますから、最近でいうとウトロの事故の影響からイメージダウンして、そういう現状もありますので、今後少しずつ元気を取り戻していきたい限りでございます。

あとホエールウォッチング、熊クルーズ、釣り船など海の観光業、今後多くのお客様を呼び込んで、全国、世界に知床の魅力を伝えていくことにもつながって、町の発展の大きな役割を果たすこととなると思います。

そこで、数年の問題を一つ挙げますと、港の停泊場所の確保の問題があります。

先日、私からも役場のほうに相談させてもらって、今まで私だけでなく、ほかの機関からも声が上がっていたはずなのですが、港の有効活用として、観光船が余裕を持って停泊できる場所を確保するという事は、観光客の増加、地域経済の活性化につながると考えています。

このような環境を整えていくためには、町民の皆さんに理解を得て、互いにつながって、協力し合って、お互いによりよい形をつくっていくとする意識と想像力というものが重要だと思うのです。それを伝えることができる行政の役割というのは大きいかなと思います。

羅臼にとって漁業は町の歴史や文化の一部であり、観光客にとっても興味を持たせる素晴らしい産業です。しかし、現在その漁業と観光の連携というものがうまくいっていない

のではないかと心配になります。

港の話に戻るのですが、今まで現場の人間や行政や私達町議が訴え続けてきた成果もあって、最近ようやく1隻分空いたのです、観光船の場所が。この変化というのが、なかなかスピード感ある変化とは言い難い。現在やっと改善されたことは成果なのですが、まだまだそこだけが改善されただけというような現状でございます。

まずは、そこまでの経緯をお聞きしたいのと、今後、町のリーダーとして町長はどのように漁業と観光を連携させ、両方の発展を図る計画や取組を考えているのか、そして、今後新しいアクティビティーなどを取り入れる可能性、今に野遊びフィールドとか、もう現在ありますが、羅臼町にとっての命綱になるであろう今後の羅臼の観光というものをどうイメージされているのか聞きたいということが、まず1点です。

もう1点、親育てについてですね。私から、未来の親育てというところで質問させていただきます。

子育て支援センターなどを使って、子育て支援というところでの体制というのは、羅臼町は結構進んでいるのかなというふうに思っています。子育て環境というのを整備するに当たっては、すごく努力を重ねておられて、これからもその取組を続けていくことがいいかなというふうに思っています。

それを評価した上で、私が幼児教育の現場にいた際に感じていた、子供達の育ちの差というものが課題に感じていたので、幼稚園や小学校に入る時点で、子供達の心身の成長のペース、当たり前のようにばらばらなのですけれども、そこは幼稚園だと誕生月というものがあるのです。例えば、4月生まれと1、2、3月生まれの成長は大分違うということも確かにあるのです。ですけれども、これは皆さんから見て、子供の成長の差があるのは当たり前だろうと思うのかもしれないのですけれども、そこ結構大きな勘違いで、三つ子の魂という話も皆さん聞いたことあると思うのですけれども、今の時代に合わせますと、3歳までの育児というのがそこに当てはまるような気がします。2年後、その子なりの成長をしつつ、子への対応ということで、幼稚園3年間頑張っ、また小学校へつなげていて、スムーズな引継ぎというものも体制としてあります。なののですけれども、この差というのは、実は教育機関ではなかなか埋まらないというのが現場の正直な意見でございます。

このような対応をするに当たって、親育てや家庭教育の重要性が浮き彫りになるのですけれども、私は羅臼町、義務教育の段階から、子供達に対して未来の親を育てるという取組をしていくのが必要だと思っています。学校教育とかでは、家庭科や道徳などで、保育とかの事業で行われていますけれども、やはり3歳までの子育てによる成長の差というのが、未来の親への取組ということも、羅臼町では取り組んでいくべきなのではないかと。小学校、義務教育の間に男女平等な状態で、質の高い教育と質の高い子育てのループを築くということで、人材育成にもつながっていくのではないかとと思うのですけれども。

羅臼町の教育において、現在、子供の育ちの差というところに課題を感じているのかど

うかということと、そして、それを改善するために、具体的に、自分からは、義務教育の段階で、親になる心の準備というところもしていくべきだというふうには自分は感じているのですけれども、そこのところについて、今後の展望についてお伺いしたく存じます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 米井議員から2件の御質問をいただきました。

2件の御質問の中で、通告書にないものもございましたので、通告書でいただいたもののみお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

1件目の御質問につきましては私から、2件目の御質問につきましては教育長から答弁をさせていただきます。

1件目は、観光船の停泊場所の確保についての御質問でございます。

乗下船場の2隻の確保につきましては、知床羅臼町観光協会及び知床羅臼観光船協議会から、かねてより相談を寄せられており、昨年、正式に御要望をいただき、町から羅臼漁業協同組合へ検討の要請をしてきたところでございます。

これを受け、羅臼漁業協同組合では関連部会へ打診をされ、その結果、現地での観光船からの申入れに応じ、柔軟に対応していきたいとの回答を得たため、知床羅臼町観光協会長と知床羅臼町観光船協議会会長へお伝えしております。

例年であれば、夏季繁忙期の7月から9月中旬までと、流氷来遊期の2月に乗下船場2隻分が開放されていますが、このような動きの中で、本年は6月5日から開放が実現したものと理解しております。

御質問の、町として考える将来の漁港利用の方向性ではありますが、観光で訪れる方々の満足度を高め、地域産業とその資源を育む自然環境を理解いただくことの地道な取組が将来の町の振興発展につながるものであると考えており、羅臼漁港を拠点として、水産、観光の連携により構築されてきた各種体験型観光プログラムは、その基盤として位置づけております。

また、水産庁においても、漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出につながる漁港施設の有効活用を推進しています。

ただし、留意すべきプロセスとして、漁業活動に支障のない範囲で行うこととし、地元漁協をはじめ、地元住民、関係団体、企業等から理解を得ることが不可欠としており、羅臼漁港においても、水産利用に係る実態や将来構造をしっかりと踏まえた上で、漁港機能と観光利用のゾーニングを検討していく必要があると捉えており、経済、産業の主軸を担う水産業と観光業の一層の相互理解が進むよう、関係機関による協議の場を整え、その中で観光船が利用できる指定施設の在り方を検討してまいりたいと考えております。

この後は、教育長から答弁させていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 2件目は、未来の親育てについての御質問です。

通告にあった内容につきまして、答弁をさせていただきます。

教育委員会が行う家庭教育を支援するための具体的な施策につきまして、羅臼町では、社会教育課と保健福祉課、幼稚園、子育て支援センター、図書館の専門職員で構成する、家庭教育力向上を目的とした子供の自律・親育ち応援チーム、緒むすびという組織により、生活実態アンケートを行い、子供達にとって望ましい生活習慣と読書週間の定着に向けた各種事業、情報提供を行っております。

アンケート調査の結果から、インターネットを利用する時間が1日に4時間、5時間も利用していると回答する子供が増えてきており、全国的にも子供が犯罪に巻き込まれるケースや、SNS利用でのトラブルなどが多発している状況から、情報モラル教育として、メディア・コントロール講演会を、毎年、子供達と保護者に対して実施しているところです。

また、幼児期の子育て支援といたしましては、子育て支援センターを会場に、親子で取り組める運動などの、かかわりあそびプログラムを毎月開催し、子育てのコツやヒントなどの情報提供を図りながら、保護者が孤立したり苦しんだりしないよう、支援に取り組んでおります。

そのほか、羅臼高校の家庭科の授業では、町の栄養士を講師として派遣し、プレ親期の家庭教育学級として離乳食教室を開催するなど、関係機関とも連携し、家庭教育を進めているところであります。

今年度においても生活実態アンケートを実施し、集計結果の分析を基に、効果的な事業を展開してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 米井議員に申し上げます。

通告外の質問がありました。

この後は、通告範囲の内で質問をしていただきたいと思います。

再開します。

米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 申し訳ありません。ちょっといろいろ妄想が膨らんでしまって、たくさん伝えたいことが増えてこういうふうになってしまいました。申し訳ありません、以後気をつけます。

まず、観光船のお話、町長のほうからいただきました。今回1隻空いた経緯では、漁師さん間の中で、そんなところに停めていないで空けてやれよというようなことがあって、そういう経緯もあって、何か今回1隻空いたというような経緯を聞いています。

やはり、いろいろ機関との連携というところでは時間かかると思うのですが、今、来ている観光客の皆さんは、いい思いをしたり、あまりよくないマイナスなイメージを持ったりということで旅行を終えて、また来たいと思えるか思えないかというのは、やはりその港の話になって、今は港の話なのですけれども、そういうマイナスなイメージを持つというのは、やはり受け入れる環境というところがすごく大事だと思うのですよ。な

ので、なるべくそういうところを、スピード感ある変化というものがほしいと思いますし、また、町が今取り組んでいる、これは僕の思いなのですが、例えばそういう町のよさばかりを伝えるのではなくて、今抱えている町の課題、例えば観光客受け入れるために、今こういうところを、足りないので頑張っているというところをSNSで発信したりとかというところで、観光客の皆さんに共感を求めていくという取組も必要だと思うのですよ。

例を挙げますと、例えばグーグルマップとか皆さんも見ると思うのですが、やはりそのレビューとか評価というのは、ずっと残るのですよね。なので、なるべくそういうところの改善というものを、スピード感あるものにしていかないと、今来ている観光客の一部は戻ってこないと思うのです。なので、そういうところの変化というところを、今後、一層早くしていく必要があると思うのですが、それについて意見伺いたいです。お願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 確かに、今現在は観光客の方がたくさん訪れる、本当に町にとっての基幹産業となりつつある観光業だというふうには理解をしております。そういった中で、これがクルーズ船という、ホエールウォッチングを見る観光船ということでもありますけれども、そういった方々の利用というのが、ここ近年非常に多くなってきているというのも事実であります。

しかしながら、位置づけとして申し上げますと、漁港という、こういった位置づけというのは何も変わっていないわけでありまして、そこで生計を立てながら、そこで仕事をしてきた人達にとっては自分達の聖地であったわけです。そこに対して、私達の利用が多くなってきたからこうすべきだよという観光側からの意見と、また、そこを利用してずっとそこで仕事をしてきた、位置づけとしては荷捌き場ですから、基本的には、そこを利用させてくれという要望に対してどう答えていくかという、その調整というのは非常に困難な部分も、実際のところございます。

そういったことの調整について、スピード感を持ってということは、確かに早く解決すればそれに越したことはないと思いますが、それぞれの置かれている立場によって、また、漁港という、そういった場所の中での交渉ということになりますので、そこについては、やはりそれぞれの立場を理解しながら進めていかなければいけないことなのだろうというふうに思っております。

ただし、今回は、いろいろお願いをしている中で、様々な方々の助言によって1隻分が空いたということについては大変よかったなというふうに思っておりますし、今後、では港全体をどういうふうな構想を持ってやっていくかということについては、これについては漁港の多目的利用という、そういった動きが、近年なのでありますが、少しずつですが、言われるようになってきております。例えば、もう使えなくなってしまいそうな港を養殖場として使えるようにするだとか、そういったところもあります。それから、大

きな港で船が減ったから、港内にいろいろな施設を設けたほうがいいのではないかと、そういうことに対して農林水産省や水産庁が、海業という、これ調べていただければ出てきますけれども、海業という、そういう取組を進めようということを、今年度大きく動き出しているところもございますので、羅臼町としてはそういうことも加味しながら、検討しながら、羅臼港、もしくはそれ以外の漁港も含めて、羅臼の港がどうあるべきか、そういった検討は当然ながらしていかなければいけないというふうに考えているところがあります。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） ありがとうございます。

今後、羅臼のそういう漁業と観光との連携というものがどんどん変化して行って、よりよいものになっていけばいいと思うのですが、来てくれた観光客にとっては、港が漁師さんのものだとか、そういう意識というのは関係ないと思うのですよ。来た場所がいい場所であるかどうか、そこだと思うのですよね。なので、本当に、確かに今まで自分達がやってきた、歴史ある場所であるので、羅臼の港もほかの漁港もあると思いますので、お互いがよりよい気持ちで使える、そして、また来てくれるような環境づくりというものが今後必要になってくるのかなというふうに思っています。ありがとうございます。

もう1点、未来の親育ての部分ですね。教育長、ありがとうございます。

1点、緒むすびの部分ですね。僕が働いていたときとかにも緒むすびというものがありまして、子供達の基本的な生活習慣を身につけるというところで、いろいろな取組、大きなポスターとか貼ってたりとかということもあり、その気持ち分かります。これ何というのですかね、その前に子供達の気持ちにアクセスするという取組をすべきだと思うのですよ。自分達が、子供は自分自身がどれだけ愛情を持って育てられて生きているとか、そして周りの人も同じ立場なのだと、というところにアクセスするような取組というものを、そしていつかあなた達もそういう親と同じ立場になるという、そういう取組を町としてしていく、自分自身の生き方を変えていく、そしてその基本的な生活習慣というところに行くのではないかと、いうふうに自分は思うのですよね。なので、いくらこう基本的な生活習慣というと、朝早く起きて、そして夜早く寝る、皆分かっているのですよ。なので、けれども、根本的にそれがどうして必要なのかとか。大事にされているから、あなた達は健康的に育ててほしいのだよと、そして、そのようにして育った子供達は、自分が親になったときにも同じように子育てをしていけるという、そういうループをつくっていくというイメージが必要だと思うのですよ。

教育現場は、もういいだけもうやっているのです、教育要領に基づいて、子育て支援の分も入りますのでね、一生懸命子供達のためにやっているのです。ですけど、その中に、町として、その未来の親になるべき子供達に、今何を伝えるべきかというところもエッセンスとして加えていく役割というのが必要だと思うのですよ。

ちょっと専門職経験しているというところではなかなか難しい話だと思うのですけれど

も、今、僕のこの話を聞いて、教育長のほうで何か思うところがあれば聞きたいです。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 家庭教育の御質問でありますけれども、まさに今、米井議員からありましたとおり、幼稚園現場においても非常にそういった、親と一緒に子供を育てるというようなところも頑張っていたいております。研修機会も非常に多く取って、幼稚園教諭の皆さんには、羅臼町の教育委員会の一機関として、米井議員が思うような、そういった子供達に寄り添う形の教育に、今、尽力をしていただいているところであります。

それについても、もちろん各幼稚園の教諭から、こういった研修が必要だということなところがありましたら、どんどんと研修に出ていただいて、研さんを積んでいただきながら、子供達に対して、それから保護者との関わりの中で、そういった、まさにエッセンスも含みながら、よりよい家庭教育ができるように情報提供含めて行っているのが、まさに幼稚園の現場かなというふうにも思っております。

それから、緒むすびの関係でございますけれども、こちら先ほど答弁でお話させていただきましたが、関係機関と連携して、今、取り組まなければいけないことを、全てということではありますけれども、特に現代的な課題をピックアップして、そこをしっかりと親御さんにお伝えして、子供達にも注意を喚起するというような、しっかりと分析した中で取組をしているというところで御理解いただければというふうに思います。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） ありがとうございます。

ちょっと専門的な分野でお話したので、なかなか理解するのに時間もかかる内容だとは思うのです。

自分が挙げた中で、やはり義務教育の段階でそういう取組をしていくということが、緒むすびというこの機関が、もしかするとそういうことも可能かなというふうには思ったりもするのですよね。

今、子育てをしているお母さん達は、めちゃくちゃ忙しいのですよ、子育てというものに。そこに、例えば、子育てとはこうあるべきとかという研修の場とか、そういう学びの場を設けたところで、そこに参加するお母さん、お母さんがメインだと思うのですけれども、そこは一部だと思うのですよ。忙しいのですよ、子育てって。なので、やはりそこをもっと男女平等に学べる時期というのは、義務教育の時期なのではないかなと自分はちょっと思ったりしているので、今後、教育長ともお話する機会とかも設けながら、そういうような取組も相談できればいいかなというふうに思っています。

以上です。ありがとうございます。

○議長（佐藤 晶君） ここで、昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

1時から再開をいたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

発言を許します。

5 番加藤勉君。

○5 番（加藤 勉君） それでは、2 件の質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず1 点目ですが、人材不足対策についてであります。

町長の行政執行方針では、少子化や人口減少により、町内の業界では深刻な人手不足を生じ、今後も増えると予想されております。この人手不足を解消するための有効な解決策を重点課題として位置づけて検討するとしております。

当町では人材不足解消のため、外国人労働者の雇用を進めている企業もありますが、これら外国人労働者の確保に向けた支援について、町としての考え方をお伺いいたします。

続きまして、2 点目です。リーダー養成、人材育成についてであります。

教育行政執行方針では、生涯学習、社会教育を推進する上で、少子化による人口減少と高齢化により担い手不足が深刻化しているとして、社会教育の推進として、核となって行動する人材の発掘とリーダーの要請に努めるとしております。

そこで、青年及び女性リーダーの発掘に向けた推進計画について、お伺いいたします。

よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 加藤議員から、2 件の御質問をいただきました。

1 件目の御質問につきましては私から、2 件目の御質問につきましては教育長から答弁をさせていただきます。

1 件目は、人材不足対策についての御質問です。

町内事業所では、人口減少とともに労働者不足が続いているのは町としても認識しており、本定例会に短期雇用に係る取組を御提案させていただいたところであります。

本来、町民が町内事業所で働くことは理想であります。労働者不足であり、町外にも募集しても採用ができない実態にあります。このような状況下であり、町内の水産加工場、漁業、介護施設において、外国人を雇用していると聞いております。

町の支援としましては、国や北海道などの相談窓口や、各機関で実施している支援の情報収集に努め、広報等で情報提供をしております。

今後も、産業経済の安定のために外国人雇用を求めていく必要があるとすれば、事業者の御意見も伺いながら、どのような雇用対策を講じていくか関係機関と協議し、町として支援できることを検討してまいります。

この後は教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 2件目のリーダー養成について、私から答弁させていただきます。

青年及び女性リーダーの発掘に向けた推進計画につきまして、教育委員会では、令和2年度から令和5年度までの4か年の羅臼町第8次社会教育中期計画により、各種事業を推進しているところです。

その計画の中で、未来を担う人材の発掘及び育成の推進事項において、高校生との連携を一層強化したまちづくりの担い手育成、二十歳学園や青年活動に対する支援、地域課題やその解決に向けた方策に関する学習機会の提供と、核となって行動する人材の発掘及び育成の3点を掲げており、具体的な事業といたしましては、高校生の創作料理プロジェクトや水産教室、二十歳学園の20歳を迎える青年に対する指導、助言、また、女性の活躍が認められ、北海道知事賞も受賞している知床スマイル・エコ・プロジェクトへの活動支援のほか、青年町外先進地視察研修事業では、参加者同士が新たな気づきをきっかけとしたつながりづくりから、まちづくりに対する機運を高められるよう、人材の発掘、育成に努めているところであります。そのほか、各種社会教育事業の展開、社会教育関係団体への活動支援においても、リーダー育成の視点を持って取組を進めております。

なお、今年度は第9次となる社会教育中期計画策定の年でありますので、第8次計画を振り返りながら現状と課題を整理し、計画を策定していくこととしております。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、外国人雇用についてでございます。

現在、羅臼町において、令和5年4月末日の外国人の人口というのは56名いるようですが、増えているのだなあという実感を持っております。

そのうちの二十歳から29歳が全体の60%ですから、多分この方達が羅臼町に働きに来ている方かなと今、推測をするわけですが、結構な方が羅臼町に働きに来ているということだというふうに思いますが、そこで、この方達はどのような形で羅臼町に入ってきたか分かりませんが、私の知っているところについては、技能実習制度というもので多分来ているのだろうという方で考えてございます。

平成28年11月にこの技能実習制度というのは発達をして、いろいろな業種が出ておまして、87種類の159作業ということですから、農業、漁業、建設関係、食品製造、あるいは繊維、衣料、機械、金属、その他、介護だとか宿泊だとかというところに、この技能実習生というのは来ているということになってございます。全国では172万4,000の方がこういう制度で働きに来ているということでございます。羅臼町も、そういう意味では56名ということで、人口的にも1%ぐらいですか、出てきているので、その制度に乗ってこちらへ働きに来ているのかなというような気がしております。

ただ、この雇用については、非常に国とのやり取り、あるいは個人とのやり取り、すご

い難しい問題があつて、管理団体というのがありまして、そこを通さないとなかなか、外国人の方を技能実習生として迎え入れることができないということになってございます。

そういうことで、今、羅臼町に来ている方はそういうような管理団体を通して、多分着ているのかなというような感じもしているわけですが、その辺の、羅臼町に来ている外国人労働者の方の実態というものを、どの課でどれだけ把握をしているのか、その辺についてお聞きをしたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（湊 慶介君） 外国人労働者の実態把握ということでありまして、担当部署は私どもの産業創生課のまちづくり担当の部門になります。

その中で、私ども直接雇用しているということではありませんので、全てにおいて把握しているということではありませんが、各業界、漁業であったり水産加工業、また、介護施設の方から雇用状況等については、お話は聞いているところであります。詳しいことについては、私どものほうでは全てについては把握しているものではありません。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） 多分、民間団体がやっておりますので、羅臼町でこういった形が入ってきているのかは、町としてはその辺詳しくは分からないというふうに思うわけですが、そういう中で、外国人の方達が羅臼町に入ってきているのは間違いなく五十何名という方がおりますから、そういう方達が働きに来ているのだろうという感じをしております。

ただ、先ほど言いましたように、管理団体による許可申請というのが必要だということになって、一企業ではなかなか外国人を、自分の企業に来てくださいということとはできない、非常に難しいということでもあります。それで、その管理団体に申請をするわけですが、管理団体がそこでパスポートの関係、あるいは人選をさせていただいて、羅臼町に送り込んでくる。これは今、羅臼町の実態だというふうに考えてございます。

それで、管理団体がありますから、その管理団体にある程度の、受入れする場合に費用がかかるのですけれども、この費用というのは1件当たり、大体51万から92万ぐらいかかるというのだよね。管理団体によってそれぞれあるのですけれども。そういった管理団体に、1人を呼ぶことによって大体50万以上のお金がかかるということなのですね。これは、日本人を雇うのであればそういうお金は、ハローワークに申し込めばいいわけですから、そういう金はかかりません。ただ、外国人を雇うとすれば、それだけの経費がかかるということなのです。

そこで、このお金の問題なのですね。羅臼町は、どうしても羅臼まで働きに来てくれる働き手というものが不足をしております。今一番手っ取り早いといいますか、一番頼りになるのは、この外国人でも技能実習生によるものだというふうに考えております。そこで、先ほど言いましたように、町としてどのような取組をさせていただいているのか、今の

ところは全てないわけですが、そういった費用もかかると、1件当たり大変な費用かかるのだということになると、代金は別としても、中小の企業ではそれだけの費力もありませんから、大変な実態になってくるということ。

そのほかに、実はこの人達を、先ほども浜岸議員のほうに答弁したように寮の問題、あるいは宿泊所の問題、そんなものを企業で自前で受け入れなければならないということ、これでもざっと見ればかなりの金額がかかるわけですね。外国人に頼らざるを得ない状況にあるわけですから、このような中であって、何らかの形でそういうところに助成制度を設けていかれないのかというのが、まず再質問の趣旨でございます。その辺について、この辺は町長としても重点課題だというふうにして、人手不足を言っているわけですが、外国人というのを重要な働き手という考えを持っておりまして、それらの外国人の雇用に対して助成の枠があるのかどうか、助成を考える余地があるのかどうか、その辺について質問したいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 人手不足、これについては非常に重要な今後の課題だというふうには認識をしているのは申し上げたとおりでございます。外国人を受け入れるに当たって、費用がかかるということもお伺いしているところでございます。

また、先ほどの質問にもありましたけれども、では住居はどうするのですかということも含めて、要望があるということも御承知しているところではあります。しかし、これはケースがいろいろございまして、企業の対応の違いですとか、また、仲介をする業者それぞれが違うという中で、どういった対応が必要なのか、また、受け入れるに当たって、どこまでどういったことを町がこれに対してやっていくかというのは、現在、それに対して実は、ここではっきりお答えする答えを持っていないのが現状であります。検討は、当然ながら今後させていただいていかなければいけないと思いますけれども、いろいろなケースを鑑みながら、羅臼町としてどのような、助成がいいのか、それとも助け方というのがいろいろあるとは思うのですけれども、そういったことも含めて、必要とされる業者さんの意見も伺いながら、今後の課題として考えていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） その辺、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それと、どうしても羅臼町にも五十何名の方の外国人がいます。企業に任せるのではなくて、例えばほかの町ではそうなのですけれども、外国人の協議会みたいのをつくって、その中で1年に1回話し合いをさせたり、検証したりというような機会を持っているような町もあるわけですから、その辺が羅臼町として、せつかく羅臼町に来ていただいた外国の方達を5年間、あるいは3年、5年、将来的には、もしかしたらその方はずっといるような人になっていくのかもしれない、今の制度の中で、そういうこともあるわけですから、そういう方達の相談窓口というか、企業だけではなくて、企業はもちろんそうですけ

れども、そういう外国から働きに来ている方達の相談窓口、そんなことも羅臼町内につくっていただければいいかな。どうしても羅臼みたい辺地なところへ来ると、仲間同士ではいいのですけれども、なかなかほかの方達と一緒に話合いというのがあまりないのかなというような感じがしますので、そういう窓口があるというだけでも大変心強いのかなという感じを持つわけですから、ひとつその相談窓口の開設についてもお願いをしたいというふうに思います。

それと、もう一つは外国人を雇っている企業の会合を1年に1回、あるいは2年に1回でもいいですから会議を持って、どういう状態にあるかということ町として知るべきだと、あるいは協力できるものがあれば協力するというような、そういう協議会みたいなものもつくっていただければ、こういう外国の方達を迎え入れる企業にとっては非常に心強い部分があるのかなという感じを持っていますので、その辺もひとつ含めてお願いをしたいと思います。町長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 相談窓口、また雇用側の協議会というお話であります。

先ほど申したとおり、町としてこういった形の支援をしていくかということについては、今後検討課題だというふうに思っておりますので、これも含めてしっかり検討できればなというふうに思っているところです。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） どうもありがとうございます。

それでは、ますますそういうところで、自分ところも外国人の労働者雇って事業発展させていこう何ていうところがあるとすれば、そういうところも含めて非常に心強いというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、次の質問になります。

リーダー養成なのですが、実は、ここを担当しているのは教育委員会の中でも社会教育課なのです。社会教育課の職員というのは今、何人おられますか。それと、要するに専門的に扱う社会教育主事というのは何名いるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 社会教育課長。

○社会教育課長（野田泰寿君） 社会教育課のスタッフということで、今現在、社会教育課所属は5名、図書館司書が1名、郷土資料館の学芸員、天方君が1名、7名と、あとは会計年度で図書館に2名配属しています。あとは、ふるさと教育ということで、中田さんに協力をいただいている状況であります。

社会教育主事の配置についてですが、コロナ禍で社会教育主事講習というところになかなか参加できないという状況がありまして、昨年度、前期後期とあるのですが、うちの吉田係長が後期の講習参加しまして、2か年で取れる講習なのですが、今年度もそれに参加をして取得をするということで、それが終われば1名、社会教育主事がうちに配置ということになります。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） 一番社会教育のメインになる地域づくり、人づくりのメインになるというのは教育委員会の社会教育課というふうに考えているわけですが、非常に職員数が少ないなと思っています。

去年ですか、私のところにちょっと本が届いているのですけれども、社会教育課の事業はこれだけありますよという報告書ありましたね。その中で、かなりの量の事業を行っています。その中の評価としては、Aというのはあまりなくて、Bがほとんどで、Cというのはありました。それを見たとき、やはりまちづくりの中で中核になるのは青年達の力と、あるいは女性の力が一番大きいと。これは人口動態の中でも、青年と助成の数が減ると、その町は衰退をしていくというふうに言われています。その方達の生きがい、あるいはやりがいを育てていくのは、やはり社会教育の力だというふうに私自身考えておりますので、そういったことで今、社会教育主事は何名かという話をさせていただきました。

昔の話をするわけではありませんけれども、昔は結構いましたよね、社会教育には。その中で、最終的には役場のほうにいつている方もいますし、それぞれ優秀な方が社会教育主事になって、最終的に役場いっちゃって、役場から教育委員会戻ってこないというケース、今まで見てきて非常に残念な気がしております。

だとすれば、社会教育課の中で今、1名社教主事の資格を取るために行っているというお話がございましたけれども、やはりこの辺、毎年行けるような体制を、やはり予算的に見るべきだと。社会教育の中でも、社会教育主事というのは大事な役目を持っているわけですから、そういう意味では、少ない人数ではございますけれども、専門性を持つということで、どうか社会教育主事の不足度部分については今後の計画の中で取り入れていってほしいなど。先ほど教育長も言っているように、第9次の計画ができるようですから、その中にも含めて、していただきたいなというふうに思っております。

青年も今、一生懸命、陸上養殖も含めて、いろいろなところで活躍をしてくれる青年達が今出てきています。やはり核になるのは、どちらかというとな役場ではなくて教育委員会だと私自身は思っていますので、社会教育、もうちょっと頑張ってもらいたい、頑張るべきだという気がしております。事業量の割に職員が少ない。私は、はっきりとそう申し上げたいというふうに思っています。かなりの事業の量をやっているのですよね、教育委員会。ただそれが、庁舎内の中で、グループの中で、認知されているかどうか、非常にその辺については、ちょっとどうかなという感じを持っていますので、役場の職員少ない中で、一生懸命頑張ってくれているところもたくさんありますけれども、特に社会教育については今後、青年、あるいは婦人のリーダー養成というところをしっかりとさせていただいて、羅臼町の次代を担う青年をつくってほしいという気がしております。

最後に教育長にお伺いいたしますが、社会教育主事の増員について、毎年予算をつけてやっていただきたいというふうに思いますので、その辺についてはよろしくお願いをしたいなというふうに思います。

私の質問については、以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） 次の発言を許します。

4番山下竜也君。

○4番（山下竜也君） 一般質問をさせていただきます。

山下からは、3件でございます。

まず1件目、観光船乗り場についてでございます。

そのうちの一つ、観光船乗り場漁港内の危険性ということで、漁港内では、大中小様々な船が出入りする中、接触事故や衝突事故が懸念される状態が毎日続いております。この危険な状況を少しでも回避するために、観光船専用スペースを設けることが急務と思われまますが、その対策をどのようにお考えか、お伺いいたします。

次に、観光船乗り場の待合施設につきまして。

現状の観光船乗り場は、大勢の観光客の皆様が風雨をしのげる待合所もなく、仮設のトイレが一つあるのみでございます。観光客の皆様が安心して訪れることができ、天候に左右されず乗船下船ができる、そして快適にゆっくりと過ごせるような待合施設が必要と思っておりますが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

続きまして2点目、学校給食無償化及び学校給食センターの労働環境につきまして。

一つ目、学校給食の無償化。

学校給食を、幼稚園は義務教育ではございませんが、幼稚園から中学生まで無償化にできないか、もしくは段階的に無償化に取り組むことが可能か、お伺いいたします。

次に、調理場の労働環境の改善ということで、調理場の労働環境は、高温多湿が続く厳しい条件下の中、働いていると聞いております。これを改善するために、エアコンの設置等、改善が必要かと思っておりますが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

続きまして、給食センターの老朽化についてですが、様々な箇所、配管等、雨漏りもしております。設備等更新、いろいろございまして経費がかかっておりますが、これらのことを踏まえ、現状と比較した上で、専門の民間業者に全給食を委託するという選択肢のお考えはありますか。また、施設老朽化に伴い、新築するという考えはありますか。併せてお伺いいたします。

四つ目でありますが、給食センターにWi-Fiの設備をつけていただきたいということです。公共施設である給食センターにWi-Fi施設がないことについて、災害時等々、連絡手段の一つとして、その設備は今や必要不可欠な時代と考えますが、今後どのように対応していただくか、お伺いいたします。

三つ目の質問でございますが、現在、羅臼町に限らないのですが、羅臼町では道路付近の不法投棄についてです。

これからの時期、交通量が増えるに従って、道路上、またその付近にはごみが散乱しているのをよく見受けられます。これは環境や衛生面、動植物に悪影響を与えるだけでなく美観を損ね、さらにはごみはごみを生むという負のスパイラルになっております。これら

不法投棄を防ぐ、また、極力減らす手だてをどのようにお考えか、お伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 山下議員から、3件の御質問をいただきました。

1件目と3件目の御質問につきましては私から、2件目の御質問につきましては教育長から答弁をさせていただきます。

1件目は、観光船乗り場について2点の御質問です。

さきの米井議員の答弁内容と重複する部分がございますが、御理解をお願いいたします。

まず1点目は、観光船乗り場及び漁港内の危険性についての御質問です。

漁港は漁業の本拠地として、漁業生産活動のための漁船を収容する目的で整備されており、観光船やプレジャーボートによる使用に当たっては、漁業生産活動に支障のない範囲で、一部漁港区域において可能とされています。これらの区域は、北海道漁港管理条例に基づき、毎年定める漁港維持管理計画において指定されている、指定施設に位置づけられることとなっております。

指定施設の許可は、平成18年度以降、道から権限移譲により町長許可となっておりますが、荷捌きなどや各漁港の係留などの実際の漁労活動を把握する羅臼漁業協同組合の意向に基づき指定しているもので、羅臼漁港では係留箇所を5か所指定し、遊漁船を含めた関連船舶14隻全隻分を確保しているほか、御質問にある観光船の乗下船場につきましては、漁港西側に1隻分を指定してきているところであります。

なお、運用面において、漁業者の理解により、夏季繁忙期の7月から9月中旬までと冬の流氷来遊期の2月には乗下船場を拡大し、2隻分が開放されてきています。

今年1月から3月の観光船運航時には、多くの外国人来訪者も見られ、回復基調がうかがえたことから、町はゴールデンウィーク期間中、来遊者やインバウンドの増加を予測し、知床羅臼町観光協会と知床観光船協議会の要望に基づいて、運用の中で乗下船場2隻分の期間延長を羅臼漁港協同組合に要請したところであります。

結果として、ゴールデンウィーク期間からの運用には至りませんでした。両者相互の理解により、6月5日から2隻体制での施設開放の動きにつながったものと理解しております。

観光船の運行に際しては、現下、漁港施設の利用条件の中で最新の注意を払いながら安全な運行が行われていることを理解しており、また、お客様には待合や乗降に際し不便をおかけしていることや、事故防止の注意や配慮などでスタッフに負担がかかっていることも認識しているところです。

こうした課題の解消に向けては、水産業と観光業の一層の相互理解の下で運用を通じ、漁港利用上の問題がないかを確認しながら、指定施設として漁港維持管理計画への位置づけを目指していきたいと考えています。

2点目は、観光船乗り場の待合施設の必要性についての御質問です。

観光船の待合所があると、観光客が安心して乗船できる体制になりますので、大変よいことであり、より一層の安心感が持てるものと思います。

しかしながら、観光船乗り場は漁港内にあり、漁港施設は漁業者の荷受けなどの作業場でもあり、漁業者や漁業協同組合の理解の下、観光船乗船客の駐車場や係船場所を確保しているところであります。

こうした観点からも、観光船事業用スペースとして確保し、施設機能を充実するには、漁港利用者との十分な調整が必要になりますが、待合所等の施設整備については、引き続き国に対し要請をしております。

続けて、3件目の御質問であります、道路付近の不法投棄についてお答えをいたします。

不法投棄、ポイ捨てについては道路付近に限らず、山林、河川、宅地等、あらゆるところで発生し、依然としてなくなるのが現状であります。連合町内会、各団体、各学校、また個人でも、日々ごみ拾い、清掃活動を実施していただいております。町民皆様に感謝を申し上げるところであります。

ほとんどの不法投棄は投棄者が特定されませんが、平成26年に羅臼町不法投棄防止条例を制定し、投棄者が判明したものに関しては、条例に基づき投棄者に現状回復させ、中標津警察羅臼駐在所、羅臼海上保安署や道路管理者等の関係機関と連携し、厳しく指導を行っております。

不法投棄防止対策としては、町内各所にポイ捨て防止看板やのぼりの設置、広報紙、防災行政無線、SNS等による啓発を継続し、不法投棄が絶えない場所には監視カメラを設置するなど、監視体制のさらなる強化を図っております。

また、根室管内1市4町で地域環境保全への意識を高め、不法投棄の抑止につなげていくことが必要との共通認識の下、ねむろ自然の番人宣言を行っており、羅臼町においてもこの宣言に賛同し、地域環境保全、環境美化、不法投棄の監視役として、現在30の団体、事業所が認定されております。今後もこの活動の賛同者の輪を広げ、町民に対しての意識高揚を図っております。

いずれにいたしましても、不法投棄、ポイ捨て対策には即効性のある有効な対策がないのが現状であります。子供達にはふるさと教育を通じて環境教育を実施、また、地道な啓発活動や意識高揚活動を継続し、不法投棄撲滅を目指していきたいと考えております。

この後、2件目の御質問を教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） それでは私から、2件目の学校給食無償化及び給食センターの労働環境について、4点の御質問にお答えします。

1点目の、学校給食の無償化につきましては、学校給食の在り方といたしまして、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適

切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、学校教育活動として実施するものであります。

学校給食費の決定方法につきましては、学校給食法第11条において、学校給食に要する食材等の経費は保護者の負担とされているところであり、道立学校や多くの市町村では、国の学校給食衛生管理基準に基づいて、学校長、栄養教諭、保護者等で構成する学校給食運営委員会を設置し、献立の作成、食材等の選定、衛生管理に関する協議を行うとともに、その内容を踏まえて学校給食の価格設定を行っています。

また、同法第19条の規定に基づき、経済的理由で就学の機会が損なわれることのないよう、要保護者及び準要保護者に対する就学援助を行っており、学用品費や通学用品費などのほかに、児童生徒が学校給食を受けるために必要な経費を、学校給食費として全額援助しております。

学校給食については、無償化している市町村が増えてきているのは承知しているところですが、保護者負担を補助しているという考えで実施していることと聞いておりますので、財政当局とも検討し、方向性を出すべきと考えております。

なお、学校給食費が物価高騰等の影響を受けた場合であっても、保護者の負担増とならないよう配慮しながら、これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食を実施することが重要と考えています。

2点目の、調理場の労働環境の改善につきましては、文部科学省の学校給食衛生管理基準によると、高温多湿は細菌の増殖を容易にするため、作業中に発生する熱、湿度をできるだけ速やかに排除する空調等を備えた建物の構造にするよう努めることとされております。

当町の給食センターには空調を備えており、衛生管理上25度以上にならないように努めているところではありますが、労働環境の面でも、大変な環境での作業が続くことも考えられますので、担当を給食センターに置き、調理員には適度な休憩と水分補給について遂行されるよう管理をしているところです。

3点目の、給食センターの老朽化につきましては、羅臼町教育施設等個別施設計画にのっとり、施設の現状を調査し、改築、長寿命化、修繕等に係る方針を検討し、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図ることで、求められている機能、性能を長期にわたり維持しております。

施設につきましては、平成4年度建設で31年が経過しており、構造別の耐用年数は60年ですので、老朽化率を51%としているところです。また、設備につきましては、それぞれ更新時期が違いますので、計画どおり進めているところです。

現在のところ、給食センターの基本方針は計画的保全による長寿命化としており、老朽化が原因で、専門の民間業者に全給食を委託することや新築するという考えには至っておりませんが、人口減少等の影響から、調理員不足等に伴い委託を考える場面も検討してまいります。

4点目の、給食センターのW i - F i 設備につきましては、役場と同様の情報提供が行える環境にあることと、電源が使えない場合はW i - F i 設備も使えない状況ではありますが、労働環境の改善を目的として、今後、設置をいたします。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜也君。

○4番（山下竜也君） 2点目の学校給食の件で、老朽化、W i - F i のことについて、それぞれお伺いいたします。

まず一つ、学校給食センターの老朽化、まだ51%ということですが、これは年平均的にこの%が下がるということですか。まずはその辺一つ。

もう一つが、学校給食センターを新築、羅臼町だけで建てるとはではなく、例えば中標津、標津、羅臼、広域で行うという考えはございませんでしょうか。

もう一つ、W i - F i 設備につきましては、電源が使えない場合ではなく、電源がなくても使える状態のものをつけることで災害等に備えることができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） 1点目の老朽化率ですが、教育長が説明したとおり、構造別の耐用年数が60年で31年が経過しているので51%となっているのですが、この後、32年、33年と経過すると老朽化率がどんどん上がっていくという、51%から52%、53%という形で上がっていくような形です。これが100%になったときは、もう耐用年数がいっぱいになっていますので、建て替えなければならないという状況になります。

2点目のW i - F i についてですが、電源が使えない場合のW i - F i、使えるようなW i - F i 機能もということですが、そのようなものがあるのかどうかちょっと分からないのですが、教育委員会のほうでも今後聞いてみて、検討していきたいと思っております。

もう1点、給食センターの新築というところですが、今のところ管内でも給食センターをどうするかという市町村があります。羅臼町も含めた上で、一度担当課長が集まって会議をしたところですが、その中では、管内のほうでも皆で、広域で給食センターを運営できないかという話もありました。ただ、管内ですが、一つの町は令和2年度に建設した町村もありまして、そこは造ったばかりなので今までどおり給食センターを運営しますということでしたので、そのほかが広域的にできるのかどうかというのは、今後検討していかなければならないことかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜也君。

○4番（山下竜也君） 観光船の乗り場についてですが、乗り場の施設等、現在漁港において、こう言うところとあれですが、間借りしている状態で何とか使わせていただいていると。これをもう少し派生して、観光船乗り場として新たに新設するとか、大型客船が泊まれるようなものを造っていくという考えはございますでしょうか。よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 現在の港を拡張してということに、今の話だとなろうかというふうには思いますけれども、実はその拡張に当たっても、近隣の、例えば漁場というものがございますから、そこへの影響ですとか、例えば定置網への影響であったり、波返しの問題であったりという、ここはもう漁業者とのしっかりした相互理解がなければ全てのことができないというふうな状況でございます。

ですから、今後もし考えられるとすれば、先ほどの米井議員にもお答えしたとおり、例えば羅臼漁港全体の今後の在り方について、しっかり膝を交えて協議をしながら、例えば西側埠頭で今、観光船を使っております。あそこが駐車場でいっぱいになることもあります。そういったことを今、理解をさせていただいて漁業者の、本来使うべき人達に借りているという状態ではありますけれども、そこをしっかりと観光船が利用できる場所として設定をしていくということは可能かというふうには思いますので、それにしても、それぞれの関係機関や関係者としてしっかりとした協議を十分行った上で進めていかなければいけないと。ただ、そのことに対しても、やはり国の理解も必要になってくるということでもありますので、そういった方向性を羅臼で、しっかり町内で持った上で、国に対して要請をしていくということになろうかというふうに思います。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜也君。

○4番（山下竜也君） 私の質問は、これで終わりにしたいと思います。いろいろ不行き届きの段、失礼いたしました。

○議長（佐藤 晶君） 次の発言を許します。

3番小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 新人の小川でございます。これから4年間、よろしく願いいたします。

通告しております、2件の質問をさせていただきます。

1件目は、一貫した創業支援の制度化についてでございます。

現在、少子化や人口減少が進み、人手不足が深刻な問題となっており、さらに加速していくものと思われま。10年先には飲食店や商店などがさらに減り、町の活気が失われていくのではと危惧しているところであります。この問題につきましては、町長の執行方針でも町の重点課題と位置づけられております。

毎年、数十名の若者が夢を持ってこの町を出ていきます。専門知識を学び、手に職をつけ、将来は自分の店を持ちたいと考えている子もいるのではないかと考えております。そんな夢を、この町でかなえることはできないかというところを考えております。

起業するにはそれなりの知識と経験、それと財力が必要となり、時間もかかり、決断することが困難であると思っております。そこで、後押しできるような支援や制度があつたら、起業を考える方もいるのではというふうに考えております。町長の執行方針の中に、町民の自発的な行動や新たな産業の創出や起業など、持続可能なまちづくりにつながる取組の支

援を継続するとあります。私は、一貫した創業支援の制度化が必要だというふうに思っております。Uターン、Iターンを含めた起業に対する創業支援について、どのような考えかを町長にお伺いいたします。

引き続き、2点目の質問です。

2件目は、今後のお祭りについて質問をさせていただきます。

先日、知床開きファイナルが開催され、62回をもって知床開きが終了しました。来場者が6,930名と大変な賑わいであり、町民の知床開きに対する思い、また、羅臼に対する思いを町長と同様に感じたところでもあります。また、準備から後片づけまで、役場職員の働きには目をみはるものがありました。

今年度で漁火まつりも終了を決定しておりますが、二つのお祭りを終了し、新たなお祭りの一本化と認識をしております。いまだ協議がなされておられません。お祭りのテーマ、規模、また、来年開催するのか、町長の考えをお聞かせ願いたい。よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 小川議員から、2件の御質問をいただきました。

1件目は、一貫した創業支援の制度化についての御質問です。

国内の人口減少が進み、羅臼町の人口も毎年数十名ずつ減少しており、人口減少に伴う労働者不足が続いております。

町の衰退を防ぐためにも、町民が新たな産業の創出のための研究や活動などを未来につなげる事業に対する支援は必要であり、引き続き団体等への補助制度は継続してまいります。

このほかに、町内での起業や企業誘致なども重要であると考えており、本定例会には企業誘致や立地及び振興の促進と雇用機会の拡大を図るための、羅臼町企業立地振興条例を御提案させていただいているところであります。ただ、この制度は事業規模の比較的大きい企業の誘致や、現在稼働している起業の事業規模の拡大を対象としたものであり、議員の御提案の起業支援とは少し違う内容のものであります。

今後はUターン、Iターンを含め、個人事業の創業などを対象とする起業支援制度について、未来創造会議の方々と相談して検討してまいります。

2件目は、今後のイベントについての御質問です。

長年にわたり開催してきました知床開きは、開催趣旨にあります町民参加型の観光祭りとして位置づけておりましたが、人口減少が加速し、参加人数も減少しており、町としてもイベントの在り方の見直し時期と判断し、関係団体の御意見をいただきながら、発展的解消をしていくこととして、今年を最後としたところであります。

今後は、新たなイベントを開催していくことで考えており、まずは関係団体と協議して、開催に向けた進め方を確認いたします。

イベントの企画に当たっては専門家の支援も必要と考えており、その委託業務費用の補

正予算を本定例会に上程しておりまして、専門家の協力もいただきながら進めてまいります。

したがって、お祭りのテーマ、規模についてはこれから考えていくものであり、運営方法についても、関係団体だけで開催するのか、実行委員会形式にするのかといったことも含め、来年度の開催に向けて計画してまいります。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 1点目の創業支援に関わることで、何点か質問をさせていただきます。

今現在、いろいろな制度があるかというふうに思います。私を見た中では、北海道U I Jターン新規就業支援事業、これは北海道の支援事業かと思えます。これも羅臼町として、これに乗かってやっているという形かなというふうに思いますけれども、この支援事業は、東京圏の方限定ということなののでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまの支援ですけれども、これは首都圏を対象としてというものでありまして、羅臼町ではまだ利用したという方はいらっしゃいません。

羅臼町が窓口になって、申出があればそういったところとおつなぎをするという形にはなるかと思えますけれども、これについては、今おっしゃったとおり、東京都だけではなくと思いますが、首都圏というくくりの中で行われている支援策でございます。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） ありがとうございます。

続きまして、地域解決課題型起業支援事業というのは、これ、中小企業支援センターの支援だと思えますけれども、これも羅臼町はやっていませんか。

もう1点、羅臼町の奨学金返還支援事業についてですが、これは卒業から1年以内までが対象ということでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 企画振興課長。

○企画振興課長（八幡雅人君） 奨学金の返還制度につきましては、卒業から1年以内に羅臼町に就職をする方に対象としております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 修行するということは、やはり2年や3年くらいは修行という形のものが必要かというふうにも思います。今後、ちょっと検討していただきたいなというふうに思いますが、今私が言っているのは起業ということでお話をしております。起業する場合に当たってはなおのこと、学校を出てそのまますぐ起業という話にはならず、しっかりと修行をしてこななければならないというふうにも感じております。

また、その場合、この奨学金のこのには対象にならないということになっているかと思えますけれども、その辺も含めて、これからそういうことに変えていけるということが可能かどうかということ、ちょっとお伺いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 起業、起こすほうの起業でいいですか。新しく何かを始めるといふことになろうかと思いますが、この奨学金の制度につきましては、羅臼の人材不足も含めて、そういったところに充てていく、またちょっと違った制度となろうかというふうに思います。

ですから、今後考えなければいけないのは、きっと思いがあって、羅臼町で新たにこういった事業を展開したい、事業を立ち上げていきたい、それは当然ながら審査が必要ですが、そういった方々への後押しとして、羅臼町がどんな形で携わっていけるか、後押しができるのかというようなこと、それともう一つは、今いろいろ最初のほうでおっしゃっていただいた国の支援、それから北海道の支援、それからいろいろな財団がございます。先ほど出た中小企業総合支援センターであったり、はまなす財団であったりとか、いろいろな財団がございます。そういった中でも、経験を積むというカリキュラムがあったり、それから起業するときいろいろな支援策、いうのもいろいろ準備をされております。羅臼町でその辺を押さえている部分と、全くちょっと押さえていない部分はありますけれども、いろいろなことを羅臼町として押さえておりますので、その辺を羅臼町に相談を、ぜひそういう思いがある方がいらっしゃれば相談をいただければなというふうに思いますし、私が執行方針で申し上げた、これは羅臼町在住の方になってしまうのかもしれませんが、未来創造会議、ぜひそういった思いのある方には、そういったところに参加をいただきたいというふうに思っております。

その中で未来創造事業というのもあって、例えば今、少しずつですけれども始まってきた陸上養殖の関係、それは研さんを積むために彼らは先進地視察ですとか、そういったところへ行く、その予算何かその事業の予算を使って行ったりした結果、今、研究会というグループをつくって実現に向けていこうとしています。そういったところに使える事業もありますので、そういったものを利用していただければなというふうに思っているところでもあります。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） いろいろ対策はされているのだなというふうに認識しました。

私が言っている一貫した起業支援という、これはイメージですけれども、一人の人が進路を決定する、例えば料理屋をやりたい、調理師になりたいとなったときに、羅臼が働き口がない。だから都会に出て勉強して、都会で働くという、今はそういうケースが多いのかなと思いますけれども、そういう人材がいたら、そこの進路の学校ですね、どこで働くか。そこ行くには、例えば奨学金があるよ。それから、学校出たら何年か修行して羅臼に帰っておいでと。そのときに皆でサポートをして、起業させますよと。そういう仕組みづくりができないかという私の思いでありまして。これは教育委員会、行政、そして支援サポートする商工会、これが連携して一つのものをつくり上げなければいけないのかなと感じておりますけれども。そういう支援策、いろいろな長期的な支援ということになると思

いますけれども、そういう支援制度というのは可能なのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 小川議員の言われていることは十分理解をしているところであります。そこと、先ほど言った奨学金のところをどう結びつけるかというところについては、今の制度の中では、なかなか奨学金を、修行がどれぐらいかかるか分からないですけれども、その間待って、帰ってきてということになると、その期間を、今の制度の中では設けていないので、そことの結びつきというのは、今のところは何ともお答えできないところで、ちょっと難しいということになります。

しかしながら、思いがあって、将来的に羅臼町で、例えば先ほど言われた飲食店をやりたいという方がいらっしゃるのであれば、これは当然ながら羅臼町としてもバックアップをしなければいけないというふうに思っておりますので、そこは商工会やそれ以外の飲食店組合であったり、そういった方々の協力を得ながら、実現に、サポートをするということについては、何ら異論を唱えるところではございません。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） ぜひ、そのような形で、一人でも多く、この町に定住していただきたいなというふうに思いがあります。ぜひ、協力してやっていきたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

次の質問について、お伺いいたします。イベントのことであります。

まだ、回答によると何も決まっていないというふうにお答えになっておりますが、イベントの企画に当たっては専門家の支援も受けると、必要であるというふうに述べられておりますけれども、やはりイベントをつくるに当たって、一番大事なものは町長の思いが大事なのではないかなというふうに思いますが、何か次のイベントに当たって、その思いがありますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） イベントについて私の思いが大事だという、今おっしゃっていただいたのですが、逆に言うと、これに携わっていく町民の思いというのをしっかり酌んでいかなければいけないというふうに思っております。私がやるから皆やりなさいということにはならないというふうに思っておりますので、また、今までは羅臼町が主催をしてやってきたという経緯があります。それを、例えば羅臼町の中でお願いをしながら、町内会や各種団体をお願いをしながら、この62年間、途中から羅臼町の主催になったのですけれども、続けてまいりました。しばらくの間は、皆さん本当にこう、人口もいましたし、たくさんの方が協力をいただいたという中で、ただこの近年は非常に、例えば千人踊りをやるにしても、ブースを開くにしても、なかなか人集めに苦慮をする、また綱引きや、いろいろなものに、千人踊りもそうですけれども、町内会のほうでもなかなか人が集まらないというような状況で、今までは自分達がお祭りで楽しもうという機運が非常に高かったのだと思います、過去は。しかしながら、ここ近年はどうしてもやらされている感

になってしまったり、千人踊りもそうですけれども、なかなかこう、お金もらわないと出ないよというような町内会もどんどん増えてきてしまったと。やはり本来のお祭りのあるべき姿であったり、イベントのあるべき姿ってそうではないのかなというところに行き着いて、ファイナルというふうには言っておりますけれども、これは変わるきっかけの年として考えているところでありまして、それを今後いろいろな方々と相談をしながら、やはり自分達のイベント、お祭りを自分達で考えながらつくっていくというような方向に持っていければなというふうに思っておりますし、やはり近年の、今の時代でありますと、やはりそこで楽しむ、また、そこに参画をしていただける、出店をしていただける方は、やはり儲からなければ楽しくない、そういった声もありますし、いろいろな方々が本当に、自分自ら参加をできるような形にしていければなということを考えているところでありますので、これから多くの方々にいろいろな御意見を頂戴したいというふうに考えているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） お祭りを開催するというのは、本当に大変なことであろうというふうに思います。

知床開きと漁火まつり、漁火まつりは観光協会、漁協から商工会と3者の実行委員会でやっております。そこが、今度一つになってイベントをつくり上げていくということで私は認識しておりますけれども、お祭りというのはいろいろな効果があるというふうに感じております。一つの、今、町長言われたように、一つのものを皆でつくり上げていくということで、また、町の思いやいろいろな思いがそこで育まれるのかなというふうにも思っておりますし、また、町に対する経済効果も大きなものがあると感じております。ぜひ、来年よいイベントをつくれるよう、頑張ってくださいなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（佐藤 晶君） これで、町長、教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明日22日は、議案調査のため休会となります。

6月23日は、午前10時開議といたします。

議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後 2時14分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員